解散公告

当社は、平成二十八年一月三十日開催の臨時株主総会の決議により平成二十八年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

千葉県柏市あけぼの三丁目一番八号

江戸橋不動産株式会社

代表清算人　木下　實

連絡先　東京都新宿区須賀町一番地二七須賀町長谷川ビル二階

トゥエルブ法律事務所

右代理人弁護士　上松　真林

解散公告

当社は、平成二十八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

千葉県柏市若柴六九番地一柏市公設総合地方卸売市場内

有限会社柏海老商事

清算人　千葉　宏之

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十七年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

東京都杉並区高円寺北二丁目二〇番八号

株式会社エヌティーエス

代表清算人　五代整一朗

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

東京都千代田区麹町六丁目二番地一一麹町六丁目ビル七階　株式会社メディレーヴ

代表清算人　井上　和美

解散公告

当法人は、平成二十八年一月二十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

東京都新宿区四谷一丁目四番地あると綜合事務所内

一般社団法人ミシマ・ホールディングス

代表清算人　森田　威

解散公告

当法人は、平成二十八年一月二十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

東京都新宿区四谷一丁目四番地あると綜合事務所内

一般社団法人イズモ・ホールディングス

代表清算人　森田　威

解散公告

当法人は、平成二十八年一月二十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

東京都新宿区四谷一丁目四番地あると綜合事務所内

一般社団法人テラマチ・ホールディングス

代表清算人　森田　威

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

東京都狛江市東和泉三丁目三番一三号

株式会社アップリンク

代表清算人　木榑　俊介

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

東京都渋谷区恵比寿二丁目二七番一二号一八階

株式会社ノエルマーヤ

代表清算人　古林　摩耶

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

東京都新宿区市谷柳町一―四―三一〇号

株式会社日本フラワー振興協会

代表清算人　大内　光夫

解散公告

当社は、平成二十八年一月三十日開催の臨時株主総会の決議により平成二十八年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

東京都千代田区三崎町二丁目八番一〇号

株式会社終着駅

代表清算人　木下　實

連絡先　東京都新宿区須賀町一番地二七須賀町長谷川ビル二階

トゥエルブ法律事務所

右代理人弁護士　上松　真林

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

東京都千代田区四番町二番地二パレスビュー四番町二〇一

ＭＹ　ＡＤＶＩＳＯＲ株式会社

代表清算人　湯河　元恭

解散公告

当社は、平成二十七年十二月十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

東京都稲城市向陽台四丁目二番地みはらしの家Ｄ―三〇七号　合同会社南桜舎

清算人　河野　道生

第27期決算公告

平成28年2月17日

千葉県匝瑳市高2962番地

株式会社萌栄

代表取締役　鈴木　正浩

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	50,616
	固定資産	651,047
	繰延資産	2,378
	合計	704,042
負債及び純資産の部	流動負債	161,254
	固定負債	304,858
	株主資本	237,930
	資本金	230,000
	利益剰余金	7,930
	その他利益剰余金	7,930
	（うち当期純利益）	（100）
	合計	704,042

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千九百九十万円減少し十万円とし、減少額全額をその他資本剰余金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十七日

千葉県匝瑳市高二九六二番地

株式会社萌栄

代表取締役　鈴木　正浩